

玄海町バイオマス産業都市構想



玄海町

令和元年 7 月

目 次

1	地域の概要	1
1.1	対象地域の範囲	1
1.2	作成主体	3
1.3	社会的特色	3
1.3.1	歴史・沿革	3
1.3.2	人口	4
1.4	地理的特色	4
1.4.1	位置	4
1.4.2	地形	5
1.4.3	交通体系	6
1.4.4	気候	6
1.4.5	面積	7
1.5	経済的特色	7
1.5.1	産業別人口	7
1.5.2	事業所数	8
1.5.3	農業（全体）	9
1.5.4	畜産業	10
1.5.5	漁業	11
1.5.6	商業	12
1.5.7	工業（製造業）	12
1.6	再生可能エネルギーの取組	13
2	地域のバイオマス利用の現状と課題	14
2.1	バイオマスの種類別賦存量と利用量	14
2.2	バイオマス活用状況及び課題	19
3	目指すべき将来像と目標	21
3.1	背景と趣旨	21
3.2	目指すべき将来像	22
3.3	達成すべき目標	23
3.3.1	計画期間	23
3.3.2	バイオマス利用目標	23
4	事業化プロジェクト	25
4.1	基本方針	25
4.2	家畜排せつ物バイオガス発電プロジェクト	26
4.3	事業系生ごみ、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥活用プロジェクト	30
4.4	その他のバイオマス活用プロジェクト（既存および新規取組の推進）	32
4.5	バイオマス以外の再生可能エネルギー	33

5	地域波及効果	34
5.1	経済波及効果	34
5.2	新規雇用創出効果.....	35
5.3	その他の波及効果.....	35
6	実施体制.....	37
6.1	構想の推進体制.....	37
6.2	検討状況	38
7	フォローアップの方法	40
7.1	取組工程.....	40
7.2	進捗管理の指標例.....	41
7.3	効果の検証	42
7.3.1	取組効果の客観的検証.....	42
7.3.2	中間評価と事後評価.....	43
8	他の地域計画との有機的連携.....	45

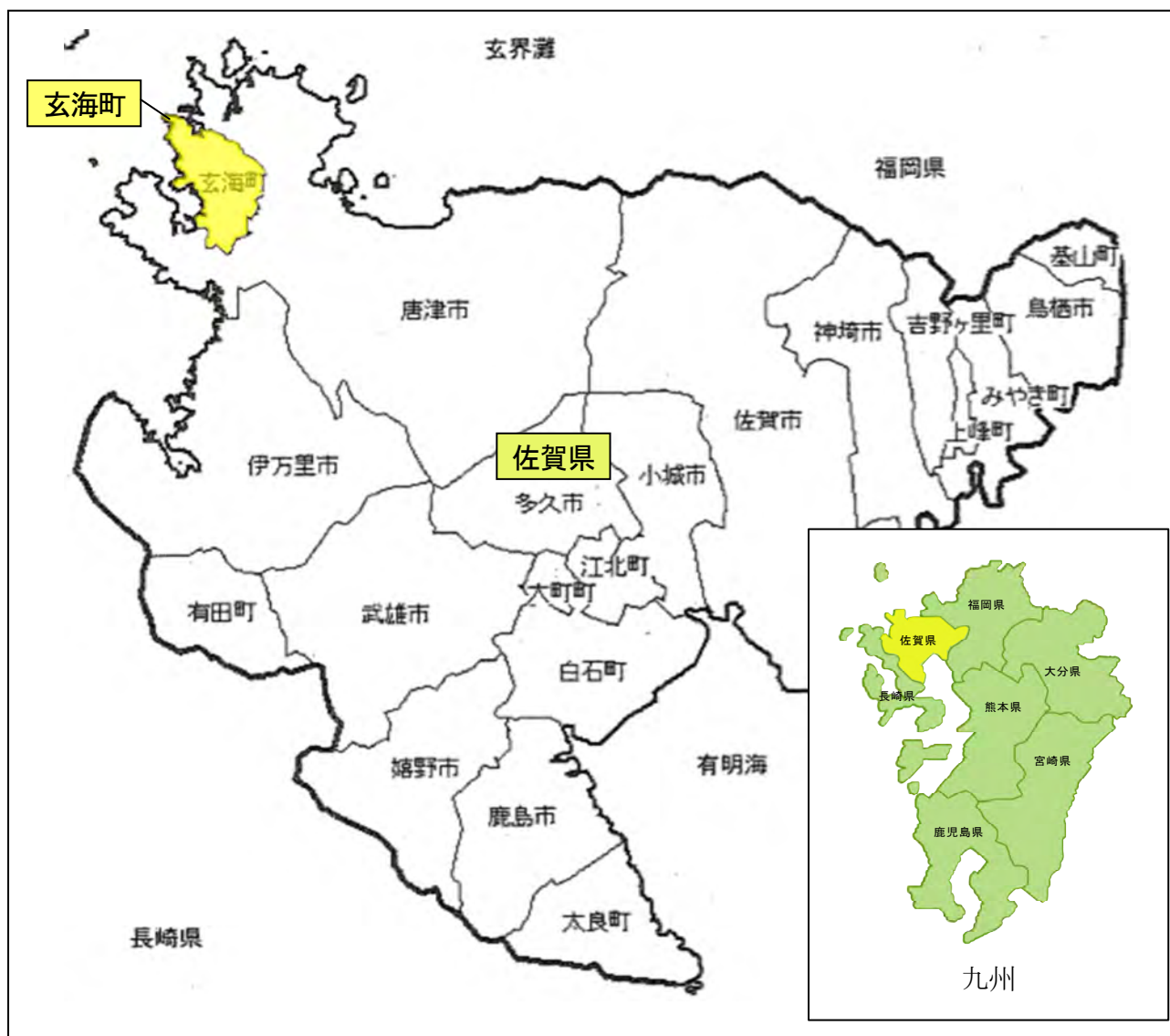
1 地域の概要

1.1 対象地域の範囲

本構想の対象地域の範囲は、佐賀県玄海町とします。

本町は九州北西部佐賀県の東松浦半島の中央に位置し、西は玄界灘、北・東・南を唐津市に接し、遠くは壱岐対馬を見渡すことができ、雄大な玄界灘に面したリアス式の美しい海岸は玄海国定公園に指定されています。

玄海町は玄界灘に面した、対馬暖流の影響を受ける全国でも有数の漁場です。沖合域は天然礁が多く、マダイ・ブリ・イカなどの好漁場で、沿岸域ではマダイ・ハマチ・フグなどの養殖がおこなわれています。また、標高 100～200 メートルの低い山が波状的に起伏する、玄武岩特有の「上場台地（うわばだいち）」では、豊かな大地からたくさんの恵みが収穫されます。



出典：平成 27 年 10 月 1 日佐賀県行政区画図

図 1 玄海町の位置

1.2 作成主体

本構想の作成主体は、佐賀県玄海町とします。

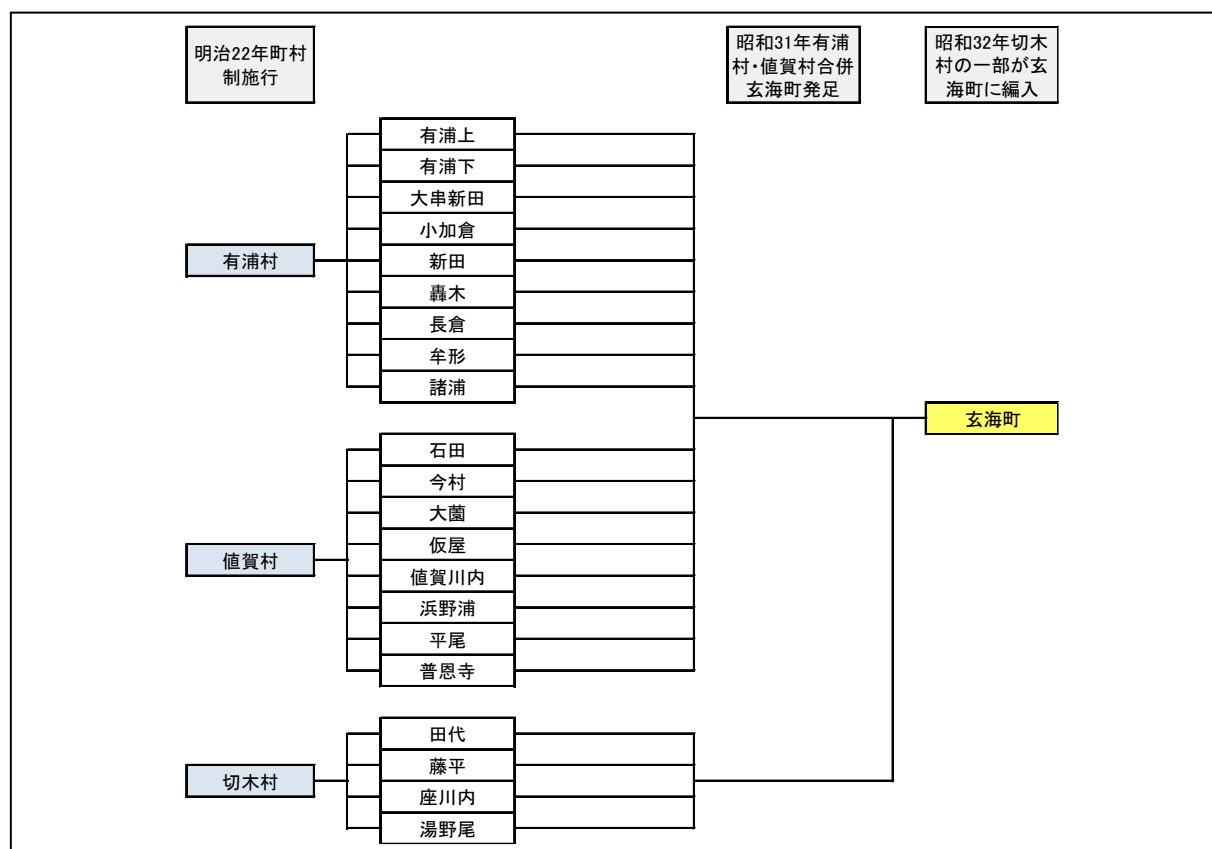
1.3 社会的特色

1.3.1 歴史・沿革

昭和 31 年 9 月、旧値賀村、旧有浦村の合併によって玄海町が誕生、翌年旧切木村の一部を編入して現在の行政区となりました。昭和 46 年に九州電力玄海原子力発電所の建設が始まり、建設時は人口増加しましたが、平成 9 年には増設工事も終了し、現在人口 5,902 人、面積 35.92km²、産業別就業人口割合は第 1 次産業 23.3%、第 2 次産業 22.8%、第 3 次産業 53.9%となっています（平成 27 年国勢調査より）。

本町は、江戸時代の炭鉱に始まり、大正時代の有浦川水力発電、昭和 50 年からの九州電力(株)玄海原子力発電所、平成 17 年からは玄界灘の強い風を利用した玄海ウインドファーム・風力発電所がスタートし、100 年以上に渡り、エネルギーと深い関わりを持ってきた歴史があります。

また、現在の玄海町内には、古墳時代から江戸時代にかけての史跡が数多く残っており、先人たちの知恵や思いは大切に未来へと受け継がれています。



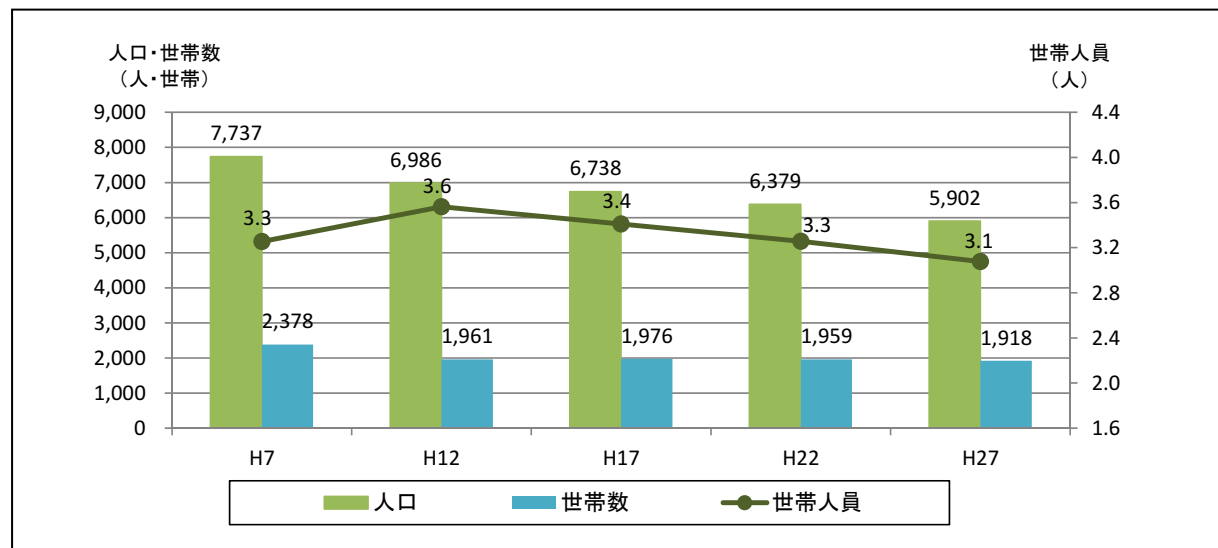
出典：玄海町

図3 玄海町の沿革

1.3.2 人口

国勢調査によると、平成 27 年の本町の人口は 5,902 人で減少傾向にあり、平成 7 年より 23.7%減少しています。

同じく平成 27 年の世帯数は 1,918 世帯で減少傾向にあるとともに、核家族化が進行し、世帯人員も減少傾向にあります。



出典：国勢調査

図4 人口・世帯数・世帯あたり人数の推移

1.4 地理的特色

1.4.1 位置

本町は、九州北西部佐賀県の東松浦半島西岸に位置し、西は玄界灘に面し、三方は唐津市に接しています。晴れた日は、遠くに壱岐対馬を見渡すことができ、雄大な玄界灘に面したリアス式の美しい海岸は玄海国定公園に指定されています。

海洋域は、対馬暖流の影響を受ける全国でも有数の漁場です。

中心市街地は町域中央部の内陸側にあります。

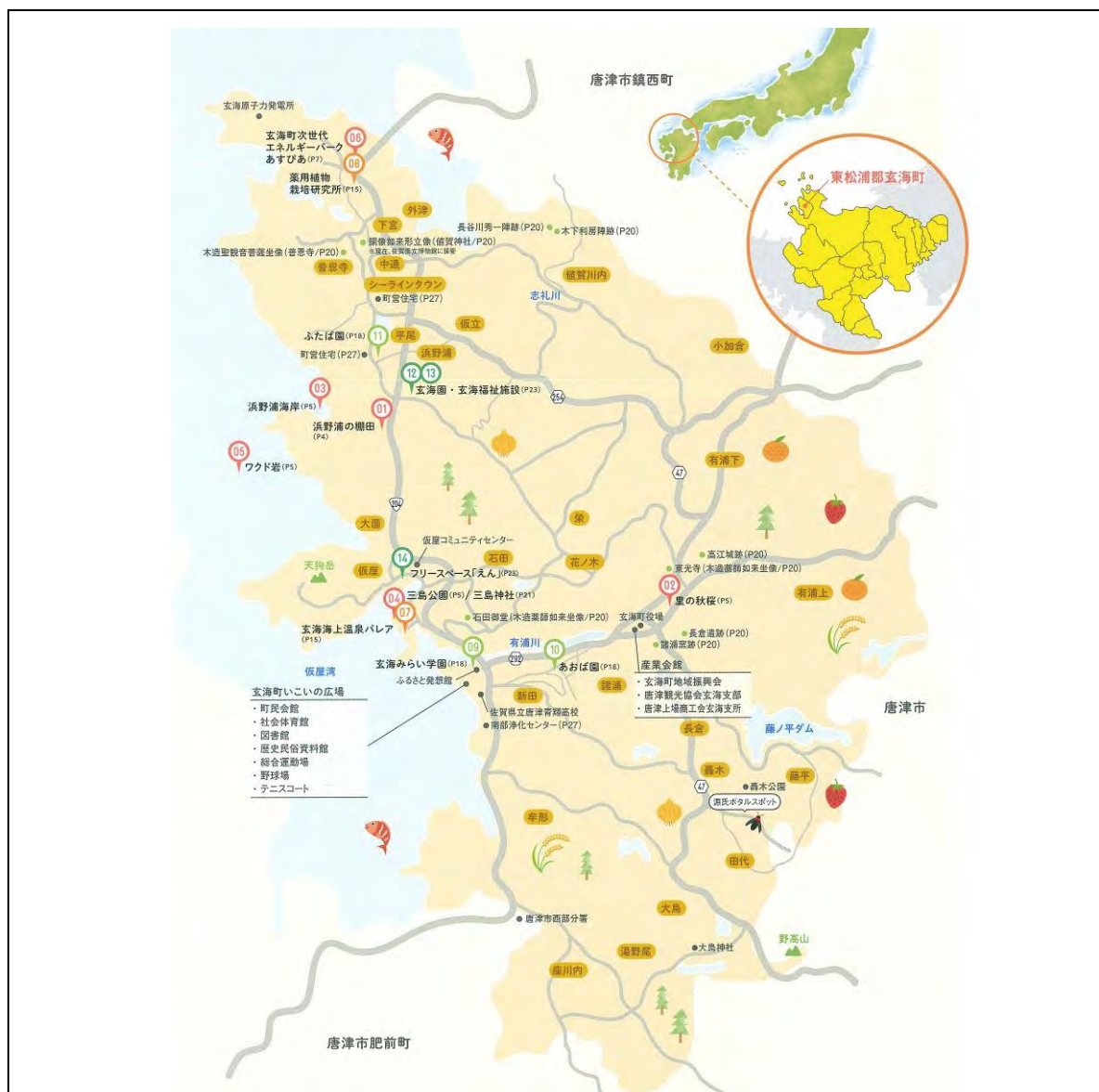
本町の東西は約 7 km、南北は約 9 kmあり、総面積は約 35.92 km²の広さがあります。

1.4.2 地形

本町は、標高 100～200mの低い山が波状的に起伏する、玄武岩特有の「上場台地（うわばだいち）」では、国や県の事業で行われた上場土地改良事業で優良農地が形成され、たくさんの恵みが収穫されます。

内陸部では、町中央部を横断する有浦川、北側に志礼川、南部に座川を主流とした河川が流れており、玄海町のブランドでもある佐賀牛を中心に、畜産業や農業が盛んに行われ、農産物の生産を行っています。また、玄海町の一角、小さな入り江に面した浜野浦地区には、海岸から駆け上がる階段のように、斜面を幾重にも連なる棚田が覆っています。

さらに本町には、玉子島や三島のような島々が有り、三島は現在 10 メートル程の橋により陸地と結ばれています。ここには三島公園、三島神社、玄海海上温泉パレアなどがあり、自然を基調とした観光地も魅力としています。



出典：平成 31 年 1 月佐賀県玄海町 町の紹介誌

図 5 玄海町の地形

1.4.3 交通体系

本町には、主要幹線道路として海岸沿いを南北に走る国道 204 号と県道 3 路線があり、これらが隣接市に通じる交通の軸になっています。

特に国道 204 号は、唐津市へ通じる幹線道路として大規模な改良が進められてきました。

町道は、国道、県道から分岐する生活道路として現在 172 路線あります。30 年前（昭和 51 年）の町道は道幅も狭く、舗装率 41.7%でしたが、以後路線が舗装・改良され、舗装率はほぼ 100%になりました。

■玄海町 道路の状況

種別 \ 区分	路線数	実延長(路線)	舗装率
国道	1	9,418	100%
			(平成25年4月1日現在)
県道	3	17,045	100%
			(平成25年4月1日現在)
町道	172	134,361	99.8%
			(平成26年3月3日現在)

出典：佐賀県玄海町 公共施設要覧

図 6 交通体系

1.4.4 気候

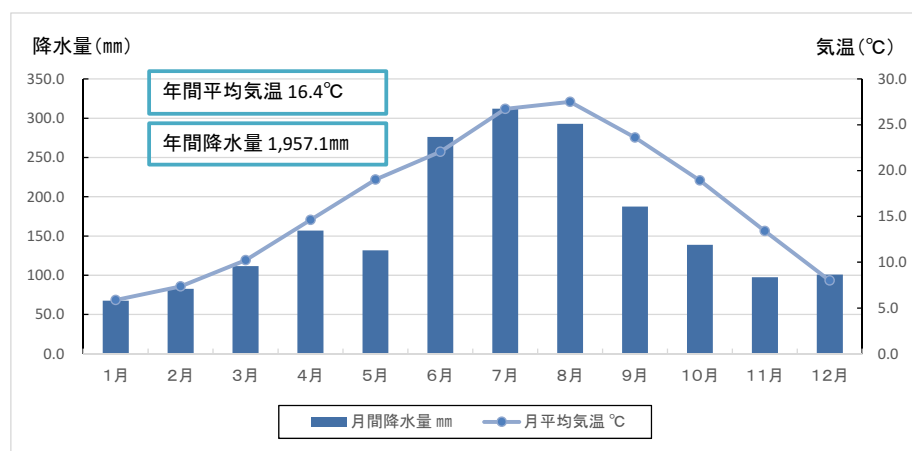
本町を含む唐津地域は、対馬海峡を北上する対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、寒暖の差が少ない海洋性気候の特徴があります。

■H22 年～H30 年

観測点：唐津

平均降水量

・ 平均気温



出典：気象庁統計資料

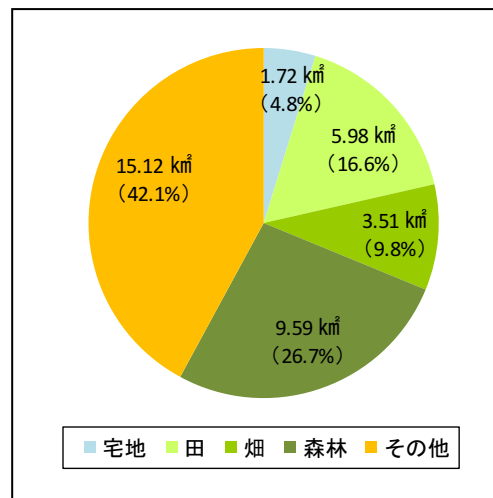
図 7 唐津地域の気温及び降水量の推移（観測点：唐津）

1.4.5 面積

本町の総面積は35.92km²で、東西に7km、南北に9kmの広がりを持ち、佐賀県の面積の約1.47%に相当します。

地目別にみると、その他（42.1%）が最も多く、次に森林（26.7%）、田（16.6%）と続き、宅地は4.8%となっています。

森林や農地は経済的な資源であるとともに、水源かん養や温室効果ガスの吸収、水害防止などの多面的機能を持っており、これらの資源は本町を形成する大きな特徴の一つであると言えます。



出典：佐賀県森林・林業統計要覧（平成30年版）

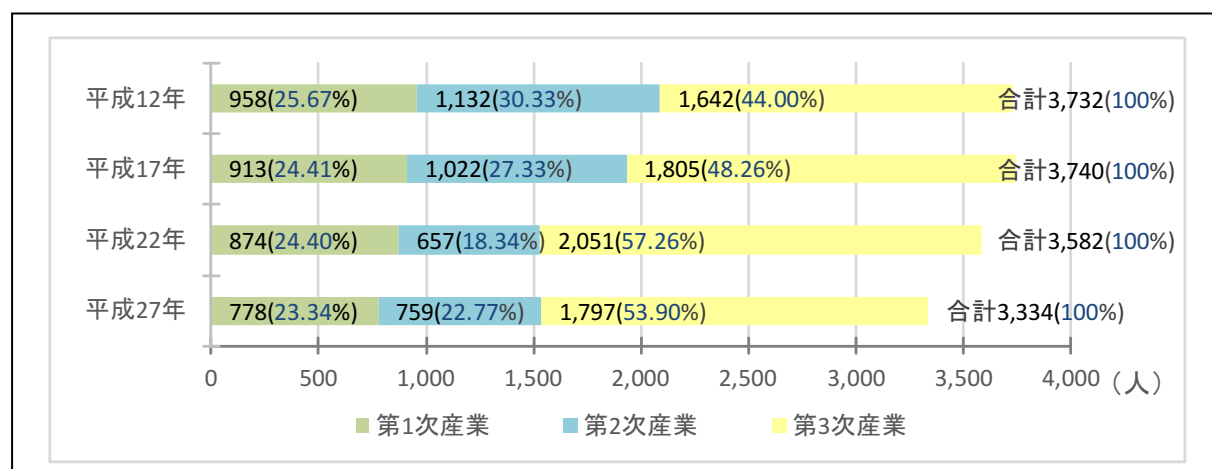
図8 土地利用状況

1.5 経済的特色

1.5.1 産業別人口

国勢調査による本町の産業別就業人口割合は、平成27年、第1次産業23.3%、第2次産業22.8%、第3次産業53.9%と報告されており、第3次産業就業人口が最も高い値で推移しています。

第1次産業の就業人口割合については、平成27年、佐賀県全体値8.7%に対して、農業が基幹産業である本町は23.3%であり、これを大きく上回っています。しかし、近年減少傾向にあります。



出典：国勢調査

図9 産業別就業人口（割合）の推移

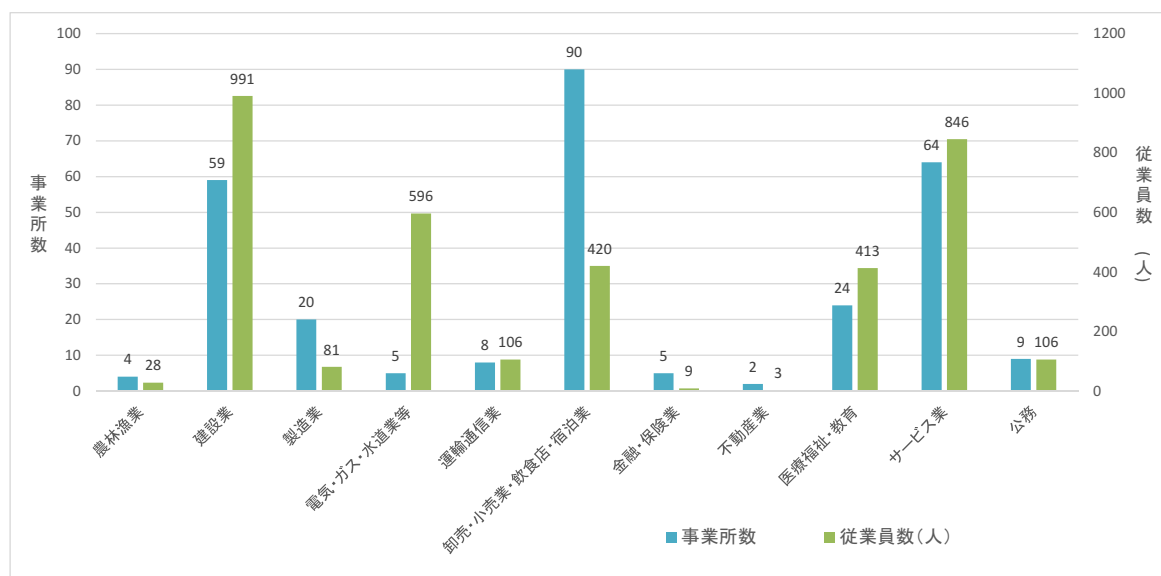
1.5.2 事業所数

本町には平成 26 年 290 事業所があり、産業大分類別の内訳を見ると卸売・小売業・飲食店・宿泊業が最も多く、次いでサービス業が多くなっています。

■産業別（大分類）事業所数の推移

	総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業等	運輸通信業	卸売・小売業・飲食店・宿泊業	金融・保険業	不動産業	医療福祉・教育	サービス業	公務
H13年	302	3	1	53	19	3	8	110	2	1	－	74	28
H16年	266	1	－	52	23	3	7	110	2	2	11	55	－
H18年	309	2	－	57	25	3	7	117	2	2	12	58	24
H21年	308	7	－	61	17	3	9	108	3	2	12	58	28
H26年	290	4	－	59	20	5	8	90	5	2	24	64	9

■平成 26 年産業別事業所数及び従業員数



出典：事業所企業統計調査（平成 18 年まで）、経済センサス基礎調査（平成 21 年から）

図 10 産業（大分類）別事業所数及び従業員数

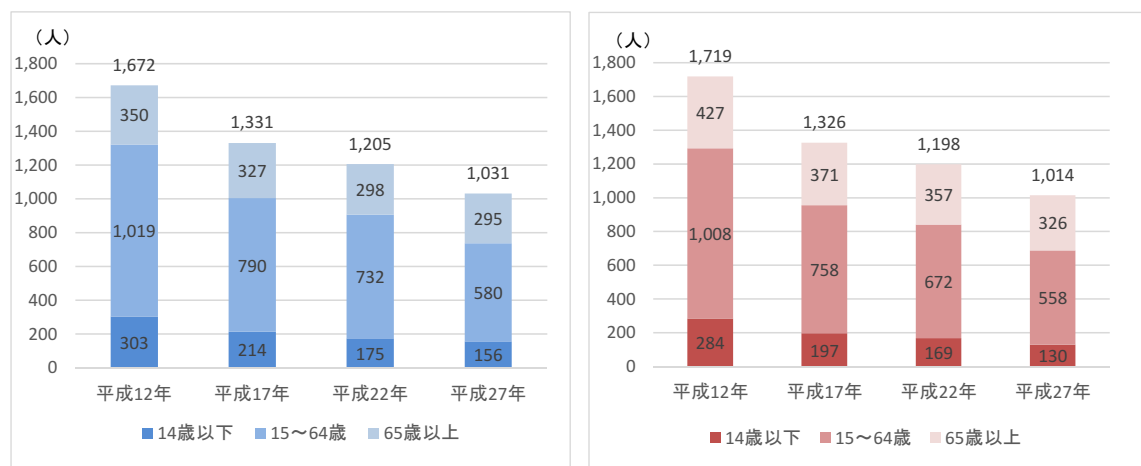
1.5.3 農業（全体）

本町の農家人口は、平成 27 年には 2,045 人まで減少しました。平成 12 年の 3,391 人に対し約 39.7%減少したことになります。

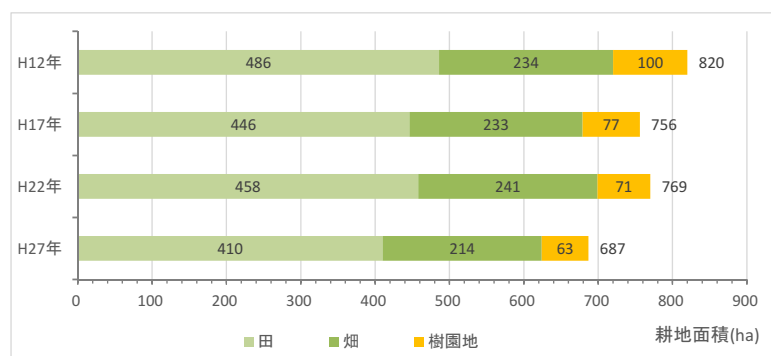
一方で、平成 27 年の経営耕地面積は 687ha であり、平成 12 年の 820ha に比べると 15%程度の減少に留まっています。しかしこの間耕作放棄地面積は 2 倍以上に増加しています。

農業産出額は、畜産部門の肉用牛が最も大きく、次いで耕種部門の野菜、果実の順となっています。

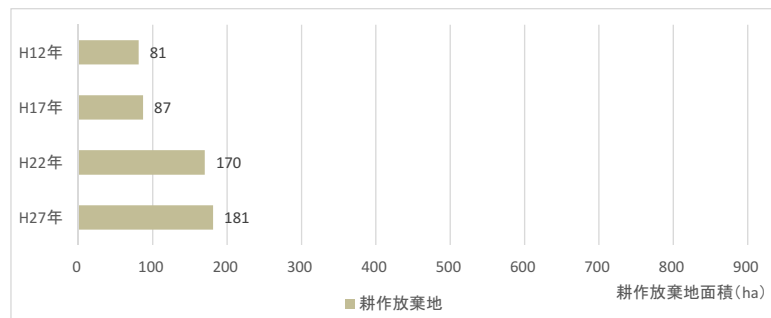
■年齢段階別農家人口の推移 男性（左）、女性（右）



■経営耕地面積



■耕作放棄地面積



■農業産出額(平成 28 年)

(単位: 1,000万円)

区分	作物・家畜	産出額
耕種	米	32
	麦類	—
	雑穀	0
	豆類	0
	いも類	6
	野菜	86
	果実	50
	花き	1
	工芸作物	5
	その他作物	2
	計	183
畜産	肉用牛	223
	乳用牛	25
	豚	x
	鶏	9
	その他畜産物	x
	計	264
産出額合計		447

出典：農林業センサス（農家人口、経営耕地、耕作放棄地）、第 64 次九州農林水産統計年報（産出額）

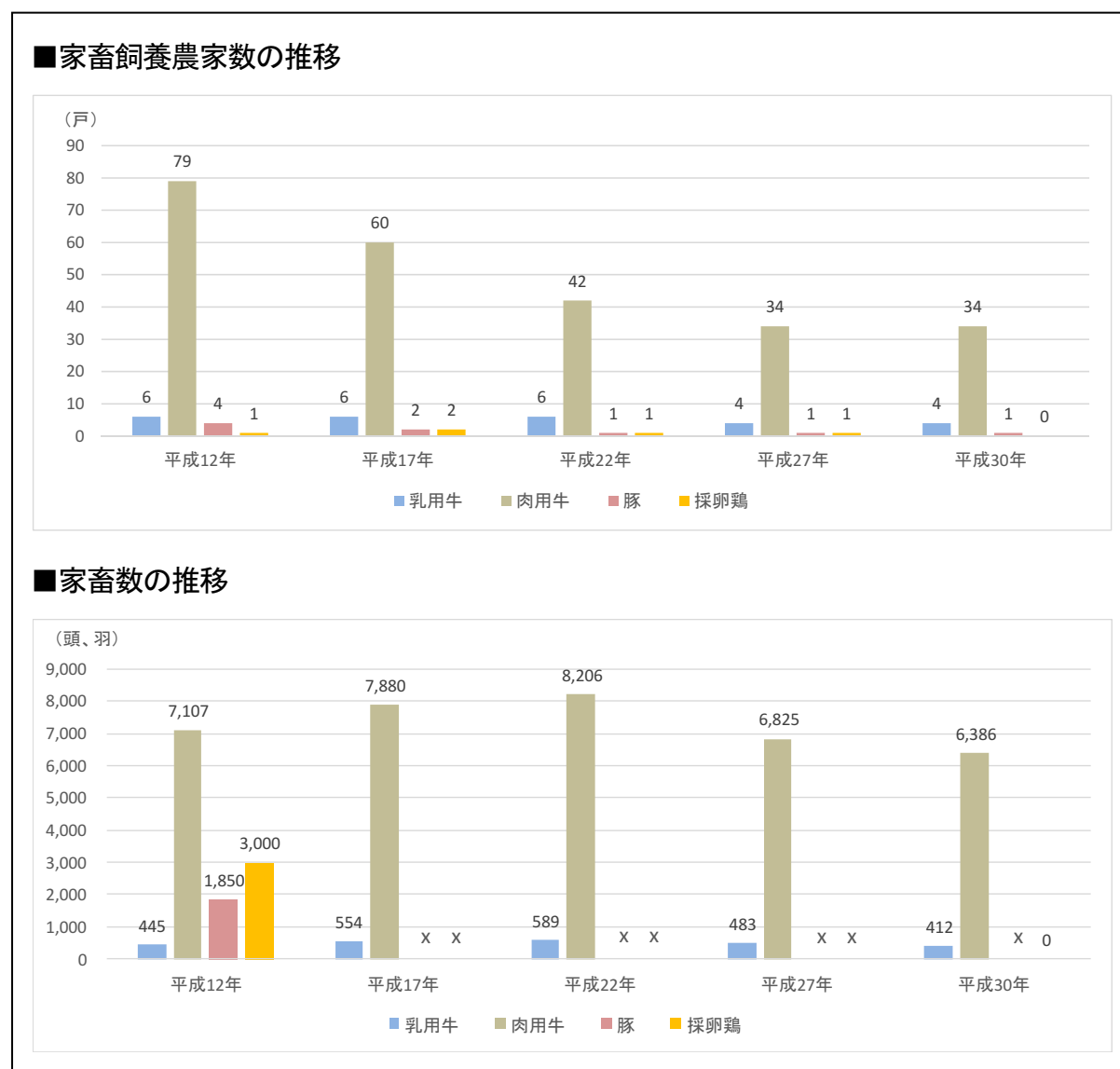
図 11 農家人口、経営耕地面積、農業産出額

1.5.4 畜産業

本町の畜産業は農業生産額の59%を占めており、中でも肉用牛が大半を占め基幹産業となっています。

家畜飼養農家数は、平成12年から平成27年まで減少した後、平成30年現在横ばいとなっています。これに対して乳用牛、肉用牛の飼養頭数は、平成22年をピークに減少に転じ、平成30年現在も減少が続いています。

このような状況のもと、本町の廃棄物系バイオマスは家畜排せつ物が大半を占めており、これを資源として有効に活用していくことが、今後の畜産業振興における課題となっています。



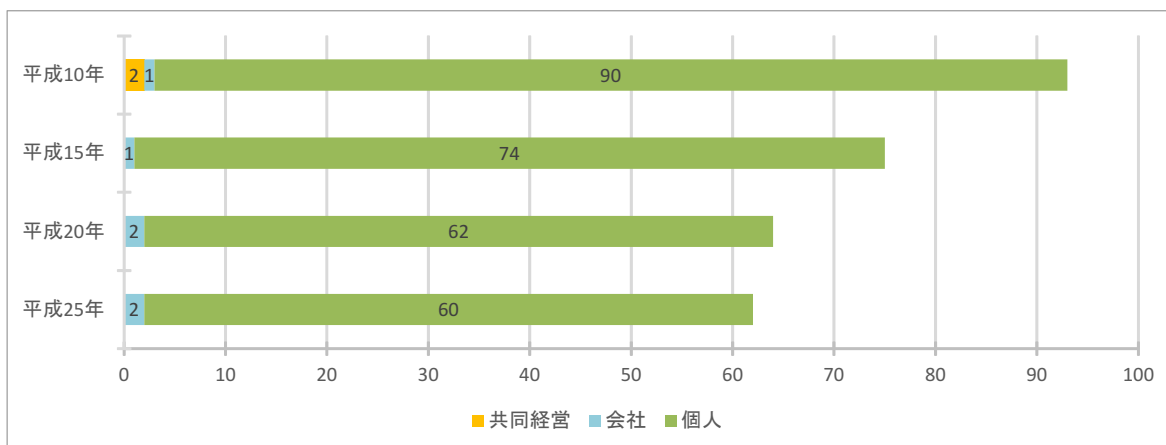
出典：農林業センサス（平成12年～平成27年）、2018年度玄海町調査（平成30年）

図12 家畜飼養農家数、家畜数

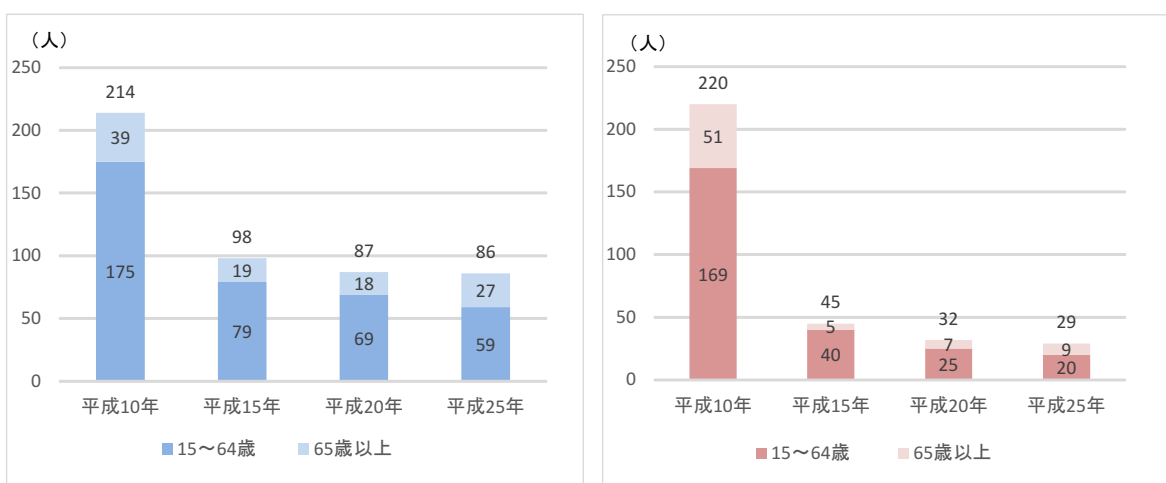
1.5.5 漁業

本町は佐賀県の北西部に位置し、西は玄界灘に面し、対馬暖流の影響下の漁場であり、漁業が盛んな町です。近年、個人経営での漁業組織が減少する一方で、漁業就業者数は平成15年まで急激に減少した後、平成20年から平成25年にかけては若干の減少に留まっています。

■漁業経営組織別経営体数の推移



■年齢階層別漁業就業者数の推移（15歳以上） 男性（左）、女性（右）



■漁業種類別生産量の推移

（単位:t）

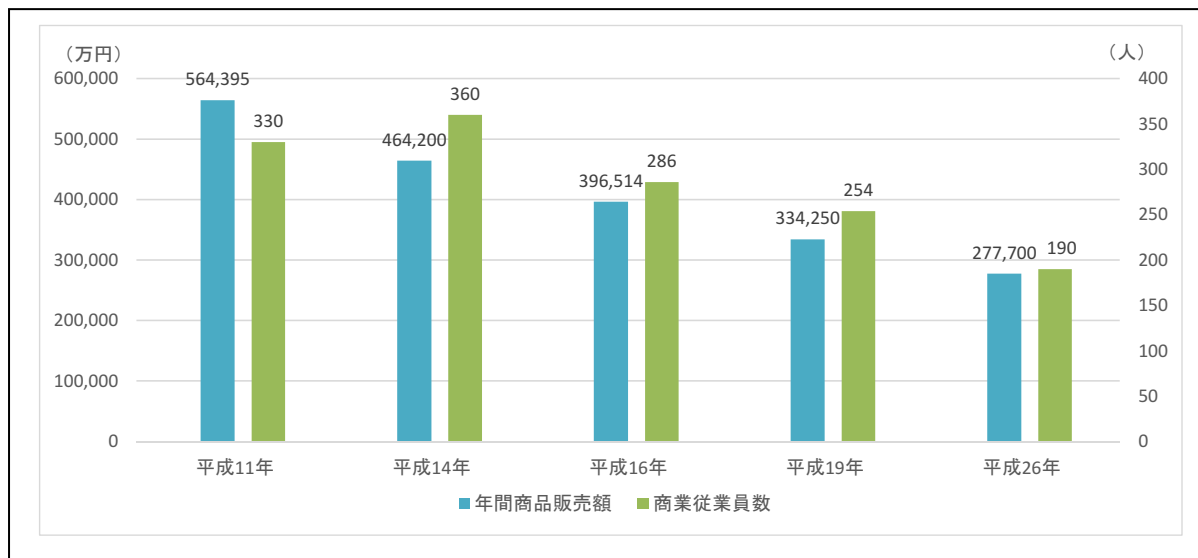
	合計	船びき網	刺網	定置網	その他の網業業	その他のほえ網	沿岸いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業	海面養殖業
平成10年	1,055	156	3	10	-	2	112	26	11	5	722
平成15年	837	20	9	7	-	x	54	14	11	x	710
平成20年	567	x	x	x	-	6	51	29	11	-	456
平成25年	323	-	3	x	-	6	11	18	11	x	272

出典：漁業センサス（経営体数、漁業就業者数）、海面漁業生産統計調査（生産量）

図13 漁業経営体数、漁家人口、生産量

1.5.6 商業

本町の年間商品販売額は年々減少傾向にあり、それに伴い平成 14 年以降、商業従業員数も減少に転じています。

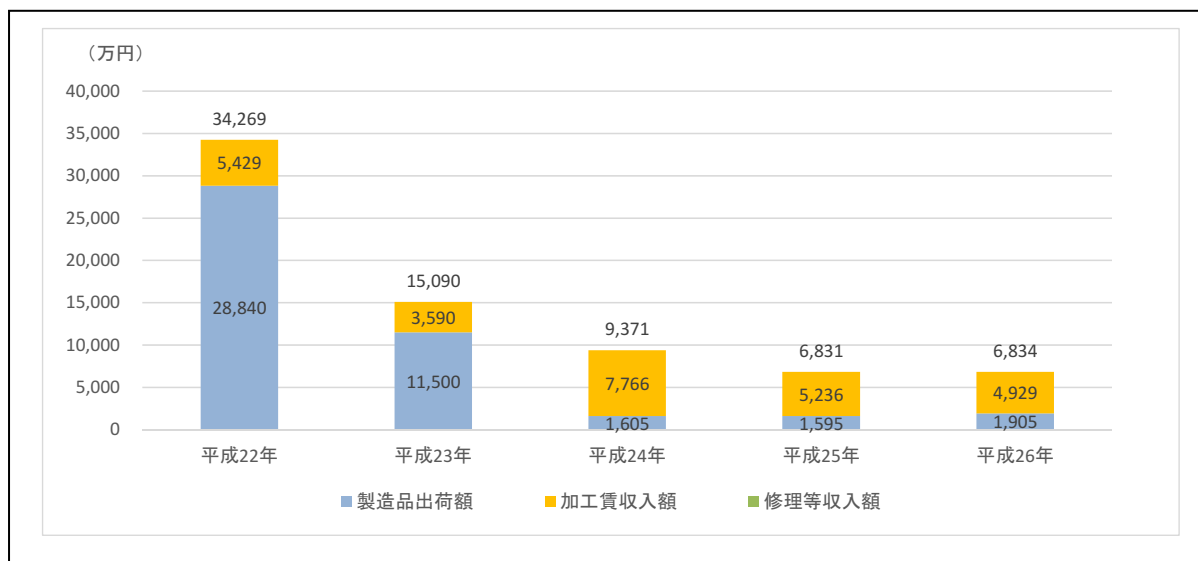


出典：商業統計調査

図 14 商業の動向

1.5.7 工業（製造業）

本町の製造品出荷額等は、平成 24 年まで急激に減少しましたが、その後緩やかな減少となり、平成 26 年には微増に転じています。



出典：工業統計調査

図 15 製造品出荷額等の推移

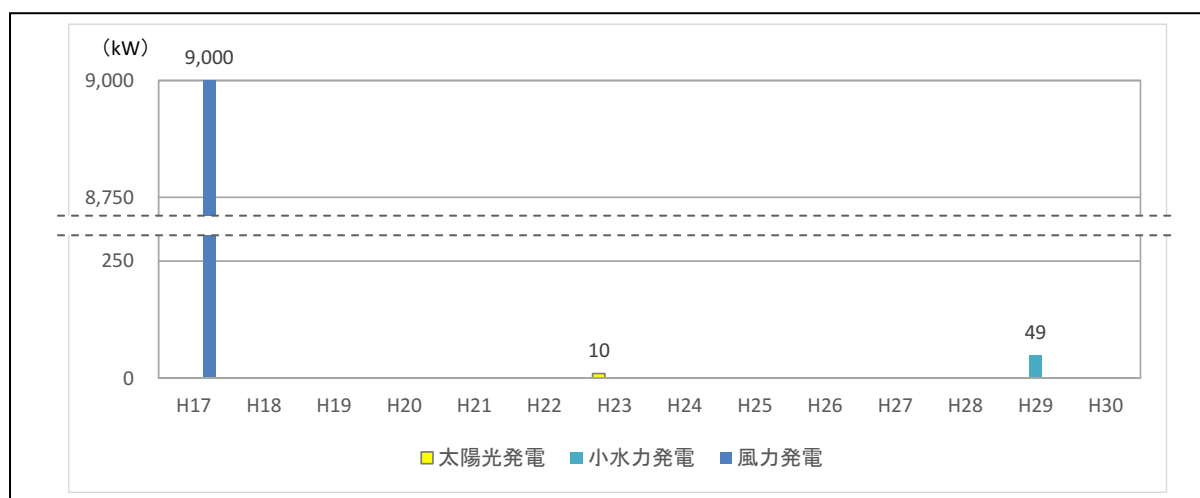
1.6 再生可能エネルギーの取組

本町における再生可能エネルギーの導入状況は、平成 30 年度現在で太陽光発電 10kW、小水力発電 49kW、風力発電 9,000kW となっています。

表 1 再生可能エネルギー発電施設の設置状況

再生可能エネルギー	施設名称等	発電出力(kW)	設置主体	設置年度
太陽光発電	玄海町薬用植物栽培研究所	10	玄海町	H23
小水力発電	藤の平ダム小水力発電所	49	唐津市	H29
風力発電	玄海ウインドファーム	9,000	玄海エネルギー開発	H17

出典：2018 年度玄海町調査



出典：2018 年度玄海町調査

図 16 再生可能エネルギー導入量の推移



玄海町薬用植物栽培研究所 太陽光発電設備

2 地域のバイオマス利用の現状と課題

2.1 バイオマスの種類別賦存量と利用量

本町におけるバイオマスの種類別賦存量と利用量を次表及び図に示します。

表2 玄海町のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

バイオマス	2018賦存量		変換・処理方法	2018利用量		利用・販売	2018利用率 (炭素換算量) %
	(湿潤量) t/年	(炭素換算量) t-C/年		(湿潤量) t/年	(炭素換算量) t-C/年		
廃棄物系バイオマス	74,311	4,005.5		70,240	3,888.2		97.1
家畜排せつ物	71,090	3,837.8		69,921	3,826.9		99.7
乳牛ふん尿	6,176	269.6	堆肥化	6,176	269.6	堆肥 町内農家で利用	100.0
肉牛ふん尿	63,248	3,513.7	堆肥化	63,248	3,513.7	堆肥 町内外農家で利用	100.0
豚ふん尿	1,667	54.5	堆肥化	497	43.6	堆肥 町内農家で利用、販売	80.0
食品残さ	495	25.0		4	1.0		4.0
生ごみ	490	21.5	堆肥化 (大半は焼却)	2	0.1	堆肥 町内家庭で利用	0.5
廃食用油	5	3.5	飼料化 (大半は焼却)	1	0.9	飼料 県内農家へ販売	25.7
木くず・刈草等	493	123.3		217	54.2		44.0
刈草・剪定枝等	493	123.3	堆肥化 (過半数は土地還元)	217	54.2	堆肥 県内で利用、販売	44.0
汚泥	2,217	18.8		84	5.5		29.3
下水汚泥	348	7.2	肥料化	84	5.5	汚泥発酵肥料 県内で利用、販売	76.4
し尿・浄化槽汚泥	1,869	11.6	(県内でし尿処理)	0	0.0	(県内でし尿処理)	0.0
水産残さ	15	0.6		15	0.6		100.0
カキ殻	15	0.6	海底浄化材	15	0.6	海底浄化材 県内で利用	100.0
未利用バイオマス	2,657	854.5		2,430	813.0		95.1
圃場残さ	2,372	795.3		2,364	795.0		99.96
稲わら	2,025	686.3	飼料、敷料、堆肥副資材、マルチング材、わら工品、鋤き込み(土壌改良材)	2,025	686.3	飼料、敷料、堆肥、マルチング材、ワラ工品、土壌改良材 町内農家で利用	100.0
もみがら	337	108.6	敷料、堆肥副資材、くん炭、鋤き込み(土壌改良材)	337	108.6	敷料、堆肥、くん炭、土壌改良材 町内農家で利用	100.0
野菜等残さ	10	0.4	鋤き込み(土壌改良材) (大半は土地還元)	2	0.1	土壌改良材 町内農家で利用	25.0
木質バイオマス	285	59.2		66	18.0		30.4
果樹剪定枝	66	18.0	チップ化(土壌改良材)	66	18.0	土壌改良材 町内農家で利用	100.0
間伐等残材	47	10.4	(山置き以外なし)	0	0.0	(山置き以外なし)	0.0
竹(伐採可能量)	172	30.8	(未伐採)	0	0.0	(未伐採)	0.0
合計	76,968	4,860.0		72,670	4,701.2		96.7

賦 存 量：利用の可否に関わらず1年間に発生、排出される量で、理論的に求められる潜在的な量

利 用 量：賦存量のうち、バイオマス事業化戦略で示された技術を用いて既に利用している量

湿 潤 量：バイオマスが発生、排出された時点の水分を含んだ現物の状態での重量。(小数点第1位切上げ値)

炭素換算量：バイオマスに含まれる元素としての炭素の重量で、バイオマスの湿潤量から水分量を差し引いた乾物量に炭素割合を乗じた重量。(小数点第2位切上げ値)

利 用 率：賦存量の炭素換算量に対する、利用量の炭素換算量の割合。(小数点第2位切上げ値)

バイオマス賦存量の種類別割合を下図に示します。

本町のバイオマス資源の特徴は、廃棄物系バイオマスの発生量が多いことです。

家畜排せつ物の量が最も大きく、廃棄物系・未利用バイオマス全体のうち、湿潤量で92.4%、炭素換算量では78.9%を占めています。

2番目は未利用バイオマスの稲わらで、湿潤量で2.6%、炭素換算量では14.1%を占めています。

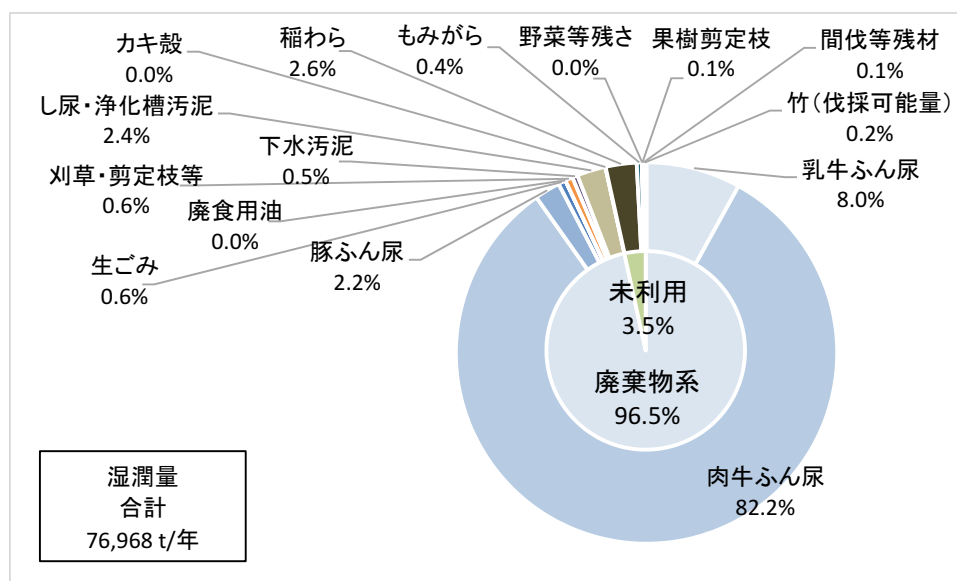


図 17 玄海町のバイオマス賦存量 種類別割合（湿潤重量：t/年）

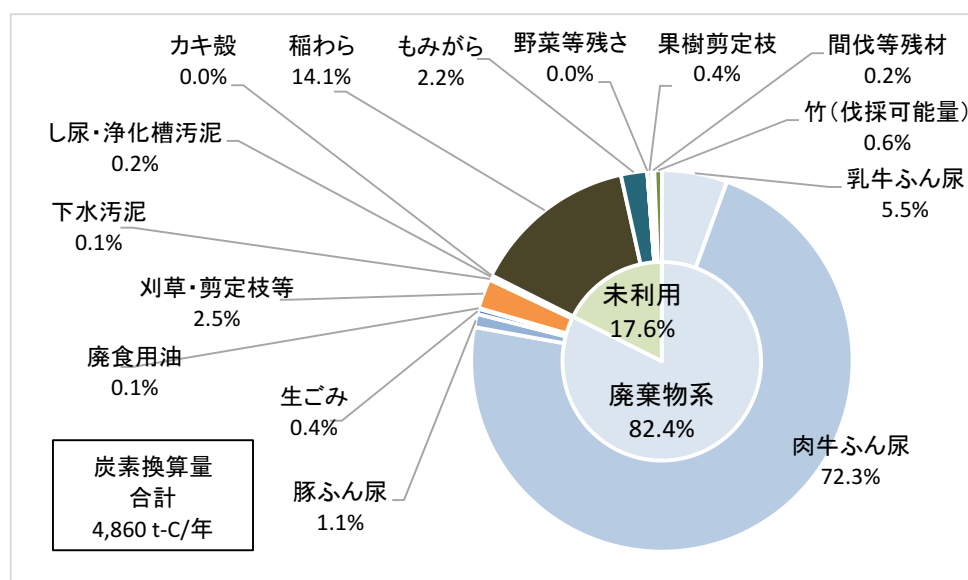


図 18 玄海町のバイオマス賦存量 種類別割合（炭素換算量：t-C/年）

次に、各バイオマスの利用状況を次図に示します。

最も発生量の大きい家畜排せつ物は堆肥として、主にイタリアンライグラス、えん麦、ソルゴー等の畜産飼料、また本地域で生産量が多い玉ねぎ等へ利用されています。しかしながら年間約7万トン発生する家畜排せつ物を堆肥利用するには町内の農地が足りず、個々の畜産農家で堆肥化し町外へ持ち出しをする等努力をしていますが、これ以上増頭できない状況となっています。そこで現在、畜産農家と県外企業が共同で、町内の家畜排せつ物を原料としたバイオガス発電事業を計画しています。

発生量が2番目に大きい稲わらは、畜産で粗飼料、敷料、堆肥副資材として、また耕種農業でマルチング材、土壌改良材として、全て利用されています。もみからも敷料、堆肥副資材、くん炭、土壌改良材として全て畜産、耕種農業で利用されています。

このほか漁協で発生するカキ殻は海底浄化材として県内漁場で利用、果樹園で発生する果樹剪定枝はチップ化され、園内で土壌改良材として循環利用されています。

一方で、町内の家庭、事業所から発生する生ごみは、本町が平成13年度より実施している生ごみコンポスト機の購入助成により減量・活用の取組が進みつつあり、また町内飲食店等の廃食用油は分別回収され県内のリサイクル業者により飼料化されています。しかし町内全体では未だ大半が可燃ごみとして焼却されており、今後これらの取組を推進し、ごみ焼却量を削減していくことが必要です。

町内で発生する汚泥類については、下水汚泥が一部県内業者により肥料化されていますが、大半が県内し尿処理施設で廃棄物処理されており、リサイクルへの転換が望まれます。

また刈草・剪定枝や野菜等残さも、土地還元されている割合が多く、今後の活用の検討が望まれます。

さらに、山置きされている間伐等残材や、伐採されていない竹も、本町の資源として活用が期待されるものです。



JA からつ玄海堆肥センター

上：堆肥、下：フレコン入り堆肥



肉用牛 肥育牛舎

左：稲わらロール、右：稲わら飼料



生ごみ処理機

（購入助成により導入されたもの）

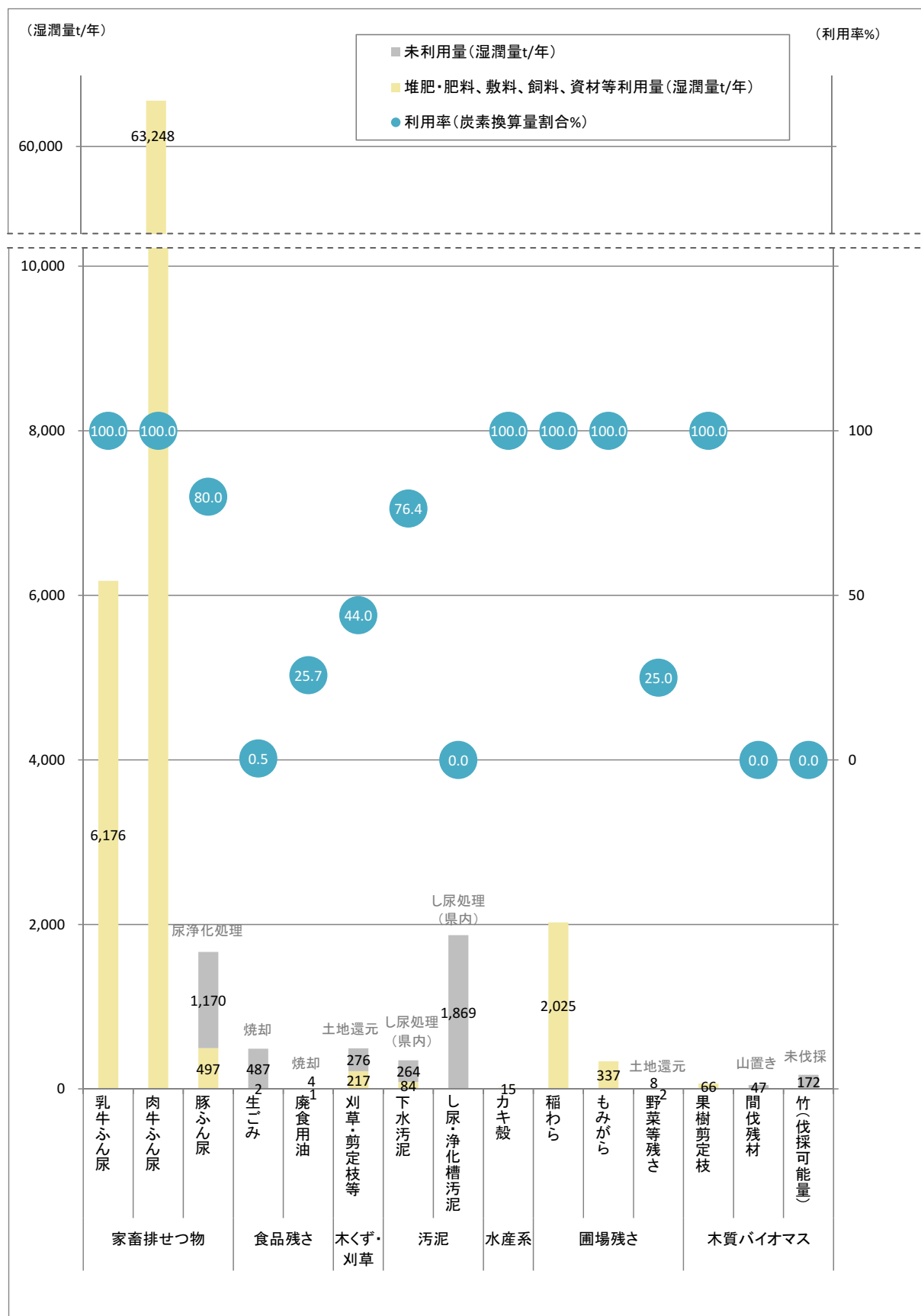


図 19 玄海町のバイオマス種類別利用状況（湿潤量：t/年）と利用率（炭素量換算割合：%）

以上を集計した、玄海町の 2018 年度のバイオマスの賦存量と利用率（暫定値）は、次の通りとなっています。

- 廃棄物系バイオマス計 賦存量 74,311t/年（生重量） 利用率 97.1%（炭素換算量割合）
- 未利用バイオマス計 賦存量 2,657t/年（生重量） 利用率 95.1%（炭素換算量割合）
- 廃棄物系・未利用合計 賦存量 76,968t/年（生重量） 利用率 96.7%（炭素換算量割合）

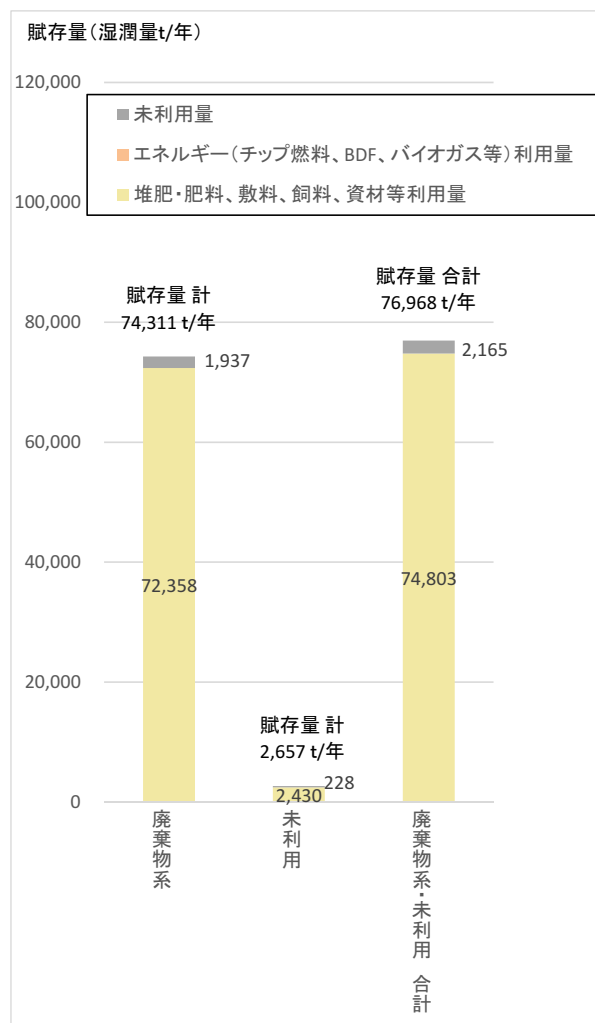


図 20 玄海町のバイオマス賦存量
(湿潤量：t/年)

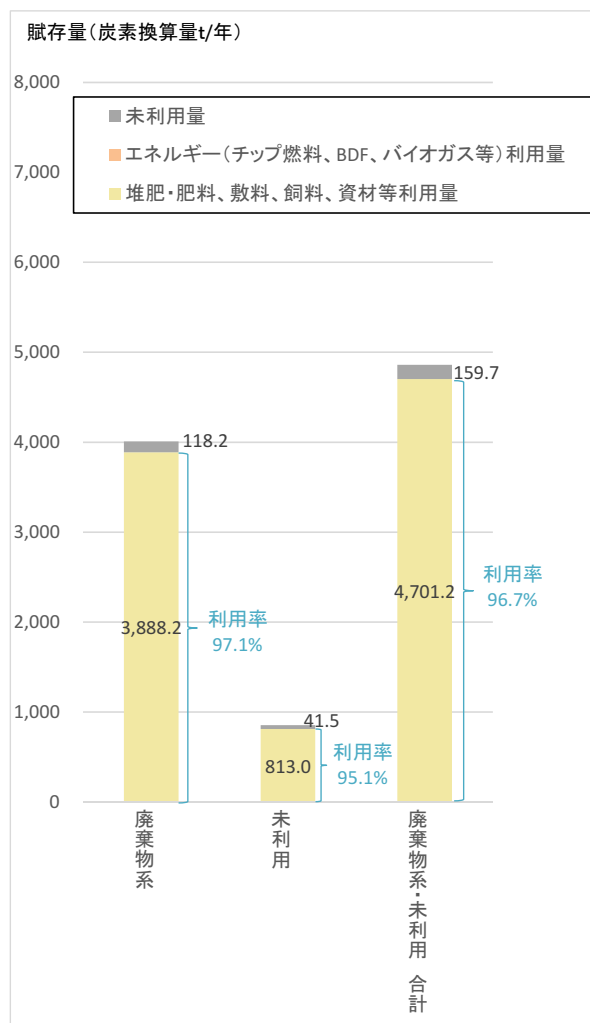


図 21 玄海町のバイオマス利用率
(炭素換算量：t-C/年)

2.2 バイオマス活用状況及び課題

廃棄物系バイオマス、未利用バイオマスの活用状況と課題を次表に示します。

表3 玄海町の廃棄物系バイオマスの活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題
全般	・全体賦存量は約 74,300t/年、家畜排せつ物が大半を占めている。 ・全体利用率は 97.1%と高く、家畜排せつ物の堆肥化利用で達成している。	・家畜排せつ物のバイオガス発電と再生敷料・堆肥等の多段階利用計画を推進することが必要。 ・生ごみ、廃食用油、刈草・剪定枝等、汚泥類の利用率が低く、既存の利用、またはバイオガス発電の原料等の新規利用を推進し、廃棄物処理量を削減することが望まれる。
家畜排せつ物	・合計賦存量は約 71,000t/年、町内で大半を占める。 ・合計利用率は 99.7%、豚尿浄化処理以外は全て堆肥化利用されている。	・家畜排せつ物量が地域の堆肥需要を上回ることから、バイオガス発電と再生敷料・堆肥等の多段階利用を計画。
食品残さ	・合計賦存量は約 500t/年、生ごみが大半を占める。 ・合計利用率は 4.0%に留まっている。 ・生ごみは利用率 0.5%と低く、大半は焼却処理されている。 ・廃食用油は事業系は分別回収し飼料化されているが、家庭系は焼却処理されていることから利用率は 25.7%に留まっている。	・事業系生ごみ等をバイオガス発電原料として利用し、焼却量を削減することが望まれる。 ・廃食用油の飼料化利用を推進し、焼却量を削減することが望まれる。
木くず・刈草等	・刈草・剪定枝等は一部堆肥化利用されているが、未だ土地還元されている割合が多く、利用率は 44.0%に留まっている。	・刈草・剪定枝等の堆肥化利用を推進することが望まれる。
汚泥	・合計賦存量は約 2,200t/年、し尿・浄化槽汚泥が大半を占める。 ・合計利用率は 29.3%。 ・下水汚泥は県内リサイクル施設で堆肥化され、利用率は 76.4%。 ・し尿・浄化槽汚泥は、全て県内のし尿処理施設へ搬入され、利用率は 0%。	・下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥をバイオガス発電原料として利用することが望まれる。
水産残さ	・カキ殻 15t/年が発生しており、全量海底浄化材としてリサイクルされている。	—

表 4 玄海町の未利用バイオマスの活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題
全般	・全体賦存量は約 2,700t/年、稲わら、もみがらが大半を占めている。 ・全体利用率は 95.1%と高い。 ・稲わら、もみがらの畜産資材（敷料、堆肥副資材等）、農業資材（マルチング材、土壌改良材等）利用が確立し、家畜排せつ物堆肥利用と合わせて循環型農業を実現している。	・間伐等残材について、目標年度（2028 年度）へ向けて新たな活用の仕組み（供給体制・薪燃料等加工設備・薪ストーブ等利用設備）を構築していくことが望まれる。 ・敷料、燃料利用等で竹林を活用していくことが望まれる。
圃場残さ	・合計賦存量は約 2,400t/年、稲わら約 2,000t/年が大半を占める。 ・合計利用率は 99.96%と高い。 ・稲わらは全て飼料、敷料、堆肥副資材、マルチング材、わら工品、土壌改良材（鋤き込み）として利用されている。 ・もみがらも全て敷料、堆肥副資材、くん炭、土壌改良材（鋤き込み）として利用されている。 ・野菜等残さは大半が土地還元されており、土壌改良剤等の利用率は 25%に留まっている。	・野菜等残さは、バイオガス発電原料として利用を検討していくことが有効。
木質バイオマス	・合計賦存量は 285t/年、内訳は竹（伐採可能量）約 170t/年が大半を占める。 ・合計利用率は 30.4%。 ・果樹剪定枝は全てチップ化され園内で土壌改良材として利用されている。 ・間伐等残材は全て山置きされ未利用。 ・竹は全て未伐採。[※] ※ 町内竹林面積の 50%を対象とした伐採可能量推計値として約 170 t/年を賦存量に計上している。	・間伐等残材、竹が未利用。 ・間伐等残材について、目標年度（2028 年度）には新たな活用の仕組み（供給体制・燃料等加工設備・薪ストーブ等利用設備）が構築され、地域資源として利用していくことが望まれる。 ・竹は、敷料、燃料等として利用を検討していくことが望まれる。